

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【会社名】	株式会社ダスキン
【英訳名】	DUSKIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 村 輝 治
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市豊津町1番33号
【電話番号】	06(6387)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鶴 見 明 久
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市豊津町1番33号
【電話番号】	06(6387)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鶴 見 明 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月21日開催の当社第51回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円

なお、中間配当金として1株につき20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金40円となります。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、山村輝治、宮島賢一、鶴見明久、長沼洋一、岡井和夫、武田 浩、井原 修、檜原純一、藤井修治及び打矢富貴子を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権個数	630,010個
議決権行使個数[無効票除く(注)](a) = (b) + (c) + (d) + (e)	490,628個
議決権の数に加算しなかった株主総会に出席した株主の議決権の数(b)	26,510個

(注) 各議案の無効票の数が相違するため、有効票が最も少ない議案の議決権行使個数を採用しております。

決議事項	賛成(個) (c)	反対(個) (d)	棄権(個) (e)	賛成の割合 (c)/(a)	決議の結果
第1号議案	459,096	5,022	0	93.57%	可決
第2号議案					
山村 輝治	454,587	10,212	0	92.65%	可決
宮島 賢一	460,948	3,851	0	93.95%	可決
鶴見 明久	460,732	4,067	0	93.90%	可決
長沼 洋一	460,905	3,894	0	93.94%	可決
岡井 和夫	461,139	3,660	0	93.98%	可決
武田 浩	460,969	3,830	0	93.95%	可決
井原 修	460,892	3,907	0	93.93%	可決
檜原 純一	460,971	3,828	0	93.95%	可決
藤井 修治	463,546	1,253	0	94.48%	可決
打矢富貴子	460,943	3,856	0	93.94%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。なお、累積投票によらないこととしております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数(26,510個)は加算しておりません。

以上